

現場の技術者(代理人)のための 働き方改革Q&A

令和5年3月
茨城県土木部



茨 ひより (茨城県公認Vtuber)

はじめに

建設業においては、工事現場の技術者や代理人の継続的な技術研鑽や働き方改革への対応が喫緊の課題となっております。

このため、茨城県土木部では、育児や介護等による途中交代や研修等のため工事現場を一時不在となる場合のルール等についてQ&A集として取りまとめました。

今後は、このQ&A集を、発注機関の担当者と現場の技術者や代理人の皆さんで共有し、工事現場の働き方改革を推進してまいります。



目次

途中交代

- Q 1 主任（監理）技術者の途中交代は、どのような場合に認められますか。… 1 頁
- Q 2 途中交代の時期やタイミングは、どうすればよいですか。… 2 頁
- Q 3 傷病により途中交代する場合、医師の診断書を提出する必要がありますか。… 2 頁
- Q 4 男性が育児をする場合も、途中交代が認められますか。… 3 頁
- Q 5 総合評価で申請した技術者を交代する場合、代替の技術者は申請と同じ内容（資格、施工経験等）を満たす必要がありますか。… 3 頁
- Q 6 現場代理人の途中交代は、どのような場合に認められますか。… 4 頁
- Q 7 主任（監理）技術者及び現場代理人を途中交代する場合、どのような手続きが必要ですか。… 4 頁
- Q 8 主任（監理）技術者と現場代理人を兼務していますが、途中交代が認められるのは、どのような場合ですか。… 5 頁

目次

一時不在

- Q 1 専任の主任（監理）技術者が、研修・試験等により現場を離れたい（一時不在）が認められますか。 … 6 頁
- Q 2 一時不在のA2②イの「必要に応じて現場に戻りうる体制を確保する」とは、具体的にどのようなことですか。 … 7 頁
- Q 3 専任の主任（監理）技術者の代理の技術者として、他の工事の配置技術者や、営業所の専任技術者を配置することはできますか。 … 7 頁
- Q 4 連絡を取り得る体制として、携帯電話で対応してもいいですか。 … 8 頁
- Q 5 現場に戻りうる体制に代えて、テレビ会議等により現場の状況を把握し、指示ができる体制で対応してもいいですか。 … 8 頁
- Q 6 専任の主任（監理）技術者が、休暇（子供の学校行事等）で、現場を離れたいが認められますか。 … 9 頁
- Q 7 現場を一時不在にする場合の代理の技術者には、どのような要件が必要ですか。 … 9 頁
- Q 8 専任の主任（監理）技術者が、資機材の調達や社内打合せなどで、一時、現場を離れたいが認められますか。 … 10 頁

目次

- 一時不在（続き）
- Q 9 現場代理人が、研修・試験等により現場を離れたい（一時不在）が認められますか。 …10頁
- Q 10 現場代理人が、休暇（子供の学校行事等）で、現場を離れたいが認められますか。 …11頁
- Q 11 現場代理人が、資機材の調達や社内打合せなどで、一時、現場を離れたいが、認められますか。 …11頁
- Q 12 専任の主任（監理）技術者又は現場代理人が現場を一時不在にする場合、どのような手続きが必要ですか。 …12頁
- Q 13 中間、部分引渡、完成等に係る検査日に、子供の行事が重なってしまいました。どうすればよいですか。 …13頁



目次

その他	
Q 1 常勤の役員を、専任の主任（監理）技術者として配置することはできますか。	…14頁
Q 2 技術者が産休・育休中の場合、経営事項審査や格付の評価対象から除外されてしまいますか。	…14頁
Q 3 専任の監理技術者の配置が必要な工事の入札に参加したいのですが、既に監理技術者を別の工事の専任で配置しています。この入札に参加できませんか。	…15頁



Q 1 主任（監理）技術者の途中交代は、どのような場合に認められますか。

A 1

次のいずれかの場合に認められます。

- ① 技術者の死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等の場合
- ② 受注者の責任によらない契約事項の変更に伴う場合
- ③ 工場から現地へ工事の現場が移行する場合
- ④ 工事工程上、技術者の交代が合理的な場合



Q 2 途中交代の時期やタイミングは、どうすればよいですか。

A 2

事前に発注者と協議し、工程上、一定の区切りとなる時点で交代してください。
なお、工事の継続性や品質確保に支障がないよう、必要な対策（※）を講じてください。

※ 例えば、工事の規模や難易度等に応じて、一定期間重複して技術者を配置するなど

Q 3 傷病により途中交代する場合、医師の診断書を提出する必要がありますか。

A 3

必要ありません。会社の申立書（傷病名、療養期間等を記載）を提出してください。

Q 4 男性が育児をする場合も、途中交代が認められますか。

A 4
認められます。

Q 5 総合評価で申請した技術者を交代する場合、代替の技術者は申請と同じ内容（資格、施工経験等）を満たす必要がありますか。

A 5
適正な施工を確保する観点から、可能な限り同じ内容を満たす技術者としてください。

やむを得ない場合は、入札公告で指定した建設業法上の要件を満たす技術者で、受注者と発注者との協議により、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要です。

なお、総合評価において、「若手技術者の配置」により評価をされている場合、若手技術者として評価されない技術者に変更した場合には、工事成績評点を減ずる措置を行います。

Q 6 現場代理人の途中交代は、どのような場合に認められますか。

A 6

直接的かつ恒常的な雇用関係がある常勤の職員であれば、特に制限はありません。ただし、現場代理人は、工事現場の運営、取締りのほか、契約に基づく受注者の一切の権限を行使する者のため、その行使に支障のないようにしてください。

なお、総合評価において、「若手技術者の配置」により評価をされている場合、若手技術者として評価されない現場代理人に変更した場合には、工事成績評点を減ずる措置を行います。

Q 7 主任（監理）技術者及び現場代理人を途中交代する場合、どのような手続きが必要ですか。

A 7

事前に発注者と協議し、現場代理人及び主任・監理技術者等選（改）任通知書を提出してください。

Q 8 主任（監理）技術者と現場代理人を兼務していますが、途中交代が認められるのは、どのような場合ですか。

A 8

途中交代の A 1 と A 6 を、いずれも満たした場合に認められます。



Q 1 専任の主任（監理）技術者が、研修・試験等により現場を離れたい（一時不在）が認められますか。

A 1

以下のすべてを満たす場合は認められます。

- ① 現場を離れる期間が、原則として、連続して7日（休工日を除く。）を超えないこと。
- ② 以下のいずれかの方法で、適切な施工ができる体制を確保すること。
 - ア 必要な資格を有する代理の技術者を配置すること。
 - イ 工事の品質確保等に支障の無い範囲内※において、連絡を取り得る体制と、必要に応じて現場に戻りうる体制を確保すること。
- ③ 一時不在時の体制について、発注者の了解を得ていること。

※工事の品質確保等に支障の無い範囲内とは、茨城県土木工事共通仕様書に規定する「品質管理基準及び規格値」に記載されている試験項目を実施しない場合、又は不可視部分を施工しない場合であること。

Q 2 一時不在のA 1 ②イの「必要に応じて現場に戻りうる体制を確保する」とは、具体的にどのようなことですか。

A 2

現場で緊急対応が必要な重大な事象（例えば事故）が発生した場合は、速やかに現場に戻ってください。通常施工時は連絡がとれれば問題ありません。

ただし、応急復旧工事など、現場の危険性が高い工事（受発注者間の協議により決定）の場合は、常に現場に戻れるようにしてください。

Q 3 専任の主任（監理）技術者の代理の技術者として、他の工事の配置技術者や、営業所の専任技術者を配置することはできますか。

A 3

代理の技術者は、代理として配置された工事現場に係る職務にのみ従事する必要がありますので、他の工事の配置技術者や、営業所の専任技術者を配置することはできません。

Q 4 連絡を取り得る体制として、携帯電話で対応してもいいですか。

A 4
差し支えありません。

Q 5 現場に戻りうる体制に代えて、テレビ会議等により現場の状況を把握し、指示ができる体制で対応してもいいですか。

A 5
テレビ会議等の遠隔臨場は、あくまで発注者の立ち会い等を前提にしていますので、このような場合には該当しません。



Q 6 専任の主任（監理）技術者が、休暇（子供の学校行事等）で、現場を離れたいが認められますか。

A 6
一時不在の A 1 と同じです。

Q 7 現場を一時不在にする場合の代理の技術者には、どのような要件が必要ですか。

A 7
入札公告で指定した建設業法上の要件を満たす技術者であれば、差し支えありません。
施工経験は総合評価で申請した条件を満たす必要はありません。
なお、適正な施工を確保する観点から、可能な限り同じ内容を満たす技術者としてください。

Q 8 専任の主任（監理）技術者が、資機材の調達や社内打合せなどで、一時、現場を離れたいが認められますか。

A 8
一時不在の A 1 と同じです。

Q 9 現場代理人が、研修・試験等により現場を離れたい（一時不在）が認められますか。

A 9
以下のすべてを満たす場合は認められます。

- ① 現場を離れる期間が、原則として、連続して7日（休工日を除く。）を超えないこと。
- ② 直接的な雇用関係がある連絡員を配置すること。

Q10 現場代理人が、休暇（子供の学校行事等）で、現場を離れたいが認められますか。

A10
一時不在のA9と同じです。

Q11 現場代理人が、資機材の調達や社内打合せなどで、一時、現場を離れたいが、認められますか。

A10
一時不在のA9と同じです。



Q12 専任の主任（監理）技術者又は現場代理人が現場を一時不在にする場合、どのような手続きが必要ですか。

A12

契約後に以下を発注者に提出（ASP等により）してください。

なお、あらかじめ提出しておけば、一時不在にする際に再度提出する必要はありません。

- ① 代理の技術者を配置する場合は、必要な資格に係る証明書及び直接的かつ恒常的な雇用関係を証する健康保険証等
- ② 専任の主任（監理）技術者が現場を一時不在にする場合には、連絡方法（携帯番号等）
- ③ 現場代理人が現場を一時不在にする場合には、連絡員、連絡方法（携帯番号等）及び直接的な雇用関係を証する健康保険証等

Q13 中間、部分引渡、完成等に係る検査日に、子供の行事が重なってしまいました。どうすればよいですか。

A13

検査は、受注者の職員で工事及び成果物の内容を説明できる方が立会いできれば差し支えありません。



Q 1 常勤の役員を、専任の主任（監理）技術者として配置することはできますか。

A 1

常勤の役員が、経營業務の管理責任者や営業所の専任技術者でない場合は、配置することができます。

ただし、常勤の役員の職務によって、主任（監理）技術者の専任義務に支障が生じることは、建設業法及び契約上、問題がありますので、ご注意ください。

Q 2 技術者が産休・育休中の場合、経営事項審査や格付の評価対象から除外されてしまいますか。

A 2

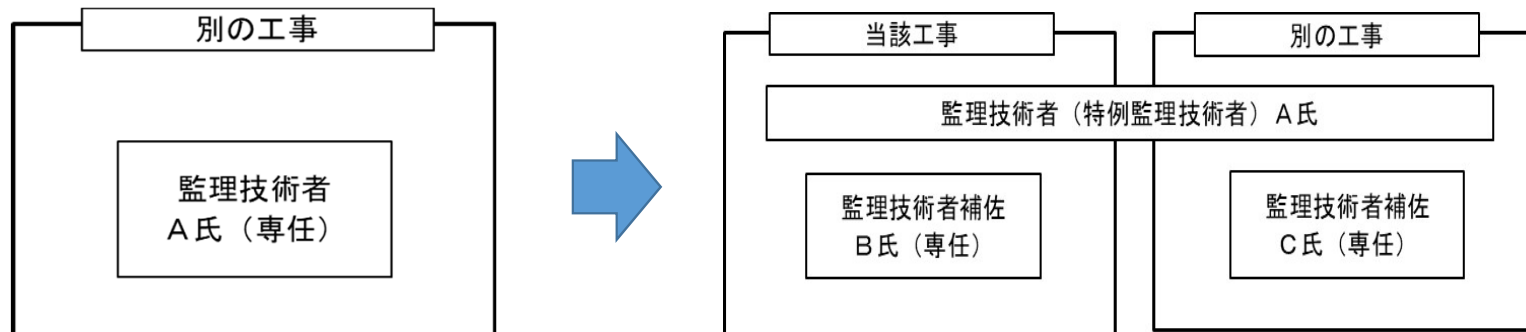
除外されません。

経営事項審査の審査基準日現在で6ヶ月超雇用されている場合は、産休・育休中であっても評価されます。

Q 3 専任の監理技術者の配置が必要な工事の入札に参加したいのですが、既に監理技術者を別の工事に専任で配置しています。この入札に参加できませんか。

A 3

当該工事及び別の工事が特例監理技術者の配置を認める工事であり、条件を満たす監理技術者補佐を当該工事、別の工事それぞれに専任で配置した場合には、既に別の工事で専任で配置されている監理技術者が兼務できる場合がありますので、発注者にお問合せください。





このQ&A集に関するお問合せ先

茨城県土木部監理課建設業担当

Tel：029（301）4334

茨城県土木部検査指導課技術管理担当

Tel：029（301）4370